

## 学 則

1 事業者の名称, 所在地及び連絡先	鹿児島県厚生農業協同組合連合会 鹿児島市与次郎1丁目13番1号 099-806-1101
2 研修事業の名称	J A 鹿児島県厚生連 介護職員初任者研修
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (一部通信)
4 開講の目的	今後ますます少子・高齢化が進展するとともに、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加が見込まれる中で、地域や家庭での介護力の向上を支援するとともに、J A の取り組む高齢者福祉活動が安定的に継続できるための人材確保を目的とする。
5 研修責任者の氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	健康推進部 健康支援課 研修責任者 部長 米盛 博志 研修担当者 職員 中條 譲 (介護福祉士) 職員 前田 育子 (保健師) 住所：鹿児島市与次郎1丁目13番1号 電話：099-806-1101 FAX：099-252-5632 Email： <a href="mailto:kou.tis@ks-ja.or.jp">kou.tis@ks-ja.or.jp</a>
6 受講対象者(受講資格)及び定員	J A 組合員・地域住民・J A 職員ほか 定員：30名  ただし申し込みが、20名以下の場合には開講するかを検討する。 もし受講料が納入されている場合は返金する。
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	募 集 方 法：J A 宛文書、ホームページへの掲載など。  募集開始時期：指定受理後即(6月を予定) 決 定 方 法：申込み先着順で決定する。 受 講 手 続：受講の決定は、J A、または本人に通知する。 本人確認方法：研修事業者指定要領の別紙8の内容に準ずる。 初日に、健康保険証、運転免許証等の提示を求める。

<p>8 受講料、テキスト代 その他必要な経費</p>	<p>合計 70,000円(消費税別) ※指定の期日までに一括納入 (内訳)・受講料 63,523円 ・テキスト代 6,477円</p> <p>研修費用以外の交通費、書籍等は自己負担とする。</p>
<p>9 研修カリキュラム</p>	<p>※ 研修カリキュラム(別添様式3)のとおり ※ 研修日程表(別添様式5)のとおり</p>
<p>10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導 の実施方法 ・評価方法及び認定基準 自宅学習中の質疑等へ の対応方法</p>	<p>(1) 学習方法 開催日に配布する全3回の削除課題を提出期限までに提出することとする。ただし、合格点に達しない場合は、合格点に達するまで再提出を求める。</p> <p>(2) 評価方法 削除課題については、課題の理解度及び記述の的確性・論理性に応じて次のとおり評価を行うこととする。 &lt;通信学習課題認定基準&gt;(100点を満点評価とする) A:90点以上 B:80~89点 C:70~79点 D:70点未満 通信学習課題認定基準の評価がD:70点未満の者については、課題の再提出後、再評価する。</p> <p>(3) 個別学習への対応 自宅学習における個別の質問事項に対しては郵便・FAX・電子メールにて受け付ける。必要に応じて担当講師にて郵便・FAX・電子メールにて回答を行う。</p> <p>(4) 面接指導の実施方法 開校式後に、面接指導を講義形式にて行い、介護についての心構えや実情などの説明を行うことで、削除課題に対する導入部として実施する。自宅での削除課題に取り組む中で、疑問に思った点などに対する質疑応答などには随時応じる。</p>
<p>11 研修会場 (名称及び所在地)</p>	<p>住所:鹿児島市与次郎1丁目13番1号 電話:099-806-1101 FAX:099-252-5632</p>
<p>12 使用テキスト (副教材も含む)</p>	<p>・介護職員初任者研修テキスト 1、2、3(DVD含む) (一般財団法人長寿社会開発センター)</p>

<p>13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修事業者指定要領の別紙6「修了評価の取扱い」に準ずる。</li> <li>・ 介護技術が一定レベルに達しているか、担当講師が習得度合いのチェックを行い、A判定およびB判定に達している者について、筆記試験を実施する。筆記試験の結果が70点以上(100点満点)の者を研修修了と認定する。</li> </ul> <p>&lt;技術演習評価基準&gt; A～Dの4区分で評価し、A及びBの者を一定レベルに達している者とする。</p> <p>A：基本的な介護（介助）が的確にできる B：基本的な介護（介助）が概ねできる C：技術が不十分 D：全くできない</p> <p>&lt;筆記試験認定基準&gt;（100点を満点評価とする） A：90点以上    B：80～89点    C：70～79点    D：70点未満</p> <p>技術演習評価がA判定およびB判定に達しない者、また、筆記試験が70点未満の者については、補講を行い再評価する。 補講料 3,000円（消費税別）</p>
<p>14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修事業者指定要領の別紙5「補講等の取扱い」に準ずる。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 当事業者が次回に実施する同一課程の研修が、今回の開講日より8ヶ月以内であれば、欠席者の該当科目の補講を行う。 この場合、別に定める補講料金を徴収する。</li> <li>② ①が困難な場合、他の事業者が指定を受けた同一課程の研修を補講可能期間内に実施していれば、その事業者に補講を依頼する。この場合、補講を行った事業者から受講証明書を発行してもらい、修了を確認する。費用は、補講を行った事業者が定める補講料金を該当受講者が支払うものとする。</li> <li>③ ①②が困難な場合は、当事業者が欠席者および修了不可の者を対象とした補講を行う。 「9 こころとからだのしくみと生活支援技術」以外の科目については、通信の方法（講義＋レポート提出）による講義の時間数を超えない範囲で、担当講師が設定した課題に関するレポートを提出させ、添削指導、認定評価を行う。 「9 こころとからだのしくみと生活支援技術」については、欠席者の必要とする科目の補講を行う。</li> </ol> <p>補講料金：半日3,000円（消費税別）</p> <p>遅刻、早退の取扱い：10分以上の遅刻、早退は欠席とする。</p>
<p>15 科目免除の取り扱いとその手続き方法</p>	<p>当研修は、実習を活用しないことから、科目免除の取扱いはない。</p>
<p>16 解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講前の解約で受講料が納入されている場合は返金する。 研修開講以後の受講辞退に対しては、受講料は返金しない。 また定員に満たず開講しない場合は返金する。</p>

<p>17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)</p>	<p>インターネット上のホームページにより情報を開示する。  <a href="http://www.kago-ksr.or.jp/">http://www.kago-ksr.or.jp/</a></p>
<p>18 受講者の個人情報の 取扱い</p>	<p>本会では「個人情報取扱規程」等を定め、個人情報を厳重に管理しており、今回取得した個人情報は、本研修の目的以外に使用しない。</p>
<p>19 修了証明書を亡失・ き損した場合の取扱い</p>	<p>修了者から再発行の依頼があった場合、修了者名簿により修了者であるか確認し、研修事業者指定要領の別紙8「受講者の本人確認について」1に準じて依頼者が本人であるか十分確認したうえで、実物と同一様式で再発行する。  この場合、修了年月日と、再発行年月日を併記し、再発行の証明書であることを明示する。  その他、研修事業者指定要領の別紙7「修了証明書再発行の取扱い」に準ずる。</p>
<p>20 その他研修実施に係る 留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講決定をJAまたは、本人に通知する際に、「受講票」および「受講する際の注意事項」を郵送する。</li> </ul> <p>※ 受講料納入、研修日程、会場、駐車場、携行品等を確認すること。</p>